

<第三者評価・外部評価受審一覧>

＜第三者評価・外部評価受審一覧＞								評価対象							(平成28年度～令和5年度)			
取組 No.	部署名	取組名	実施周期	直近実施 年度	次回実施 年度	実施目的	実施方法	教育	研究	社会 との 共創	グロ ーパ ル化	業務 運営	病院	その他	評価書等名称	評価書等の学外公表	改善・向上につなげる仕組	第三者評価機関/ 外部評価者の構成
1	人文学研究科・文学部・外国語学部	外部評価 (統合前の文学研究科・言語文化研究科における取組であり、人文学研究科は今後検討。以下の回答は令和3年度までの取組についてのもの)	3～4年に1回	令和2年度	未定	外部からの客観的な意見・評価を得ることで、組織の施策に反映させるため	評価項目は大学側で指定し、それに対して評価者に評価を依頼。評価者へ資料を提出し、ヒアリングを受けた上で評価される。	○	○	○	○	○	-		外部評価委員会報告書(言語文化研究科) 外部評価報告書(文学研究科)	文学研究科のHPにて公表している。 https://www.let.osaka-u.ac.jp/ja/about/information/gaibuhyoka(文学研究科)	結果は構成員に周知するとともに、執行部で確認し、対応が必要な事項があれば、改善・向上を実施していた。	開催の都度決定。令和2年度実施時は、外部有識者4名、学内教員6名 計10名(言語文化研究科) 平成30年度実施時は、民間企業の有識者2名、他国立大学機関教授1名、学内教員4名 計7名(文学研究科)
2	法学研究科・法学部	外部評価委員会	3年に1回	令和3年度	令和6年度	外部からの客観的な意見・評価を得ることで、組織の施策に反映させるため	オンライン又は対面	○	○	○	○	○	-		外部評価報告書	・研究科のHPにて公表している。 http://www.law.osaka-u.ac.jp/graduate/about/hokoku.html	・評価・意見等について構成員に周知するとともに、法学研究科運営委員会・教授会・各種委員会での対応を検討し、改善・向上を実施している。対応状況は、運営委員会にて適宜、確認している。	(1)他大学法学研究科長1名(2)弁護士1名(3)中央省庁1名(元含)(4)自治体1名(5)経済団体1名 計5名
3	経済学研究科・経済学部	外部評価委員会の開催 外部評価報告書の作成	5～6年に1回	令和4年度	令和10年度	外部からの客観的な意見・評価を得ることで、組織の施策に反映させるため	大学側で自己点検評価報告書を作成し、それに対して評価者に評価を依頼。ヒアリングを受けた上で評価される。	○	○	○	○	○	-		外部評価報告書	研究科のHPにて公表している。 https://www.econ.osaka-u.ac.jp/about/document/	結果は構成員に周知するとともに、教授会で確認し、対応が必要な事項があれば、執行部で協議のうえ改善・向上を実施している。	他大学教授5名、学内教員6名 計11名
4-1	医学系研究科・医学部	医学教育分野別評価	7年に1回 認証評価を受審、翌々年度以降は毎年年度評価を受審	令和5年度	令和6年度	国際基準をふまえた医学教育分野別評価を通じ、医学と医療の発展に貢献する。	自己点検報告および実地検査	○	-	-	-	-	-		自己点検評価報告書 年次報告書	自己点検評価報告書 https://www.med.osaka-u.ac.jp/wp-content/uploads/education/valuation/report.pdf 年次報告書 https://www.med.osaka-u.ac.jp/wp-content/uploads/2023/06/annualreport2023.pdf	プログラム評価委員会にて評価を行い、カリキュラム委員会でカリキュラムを改善するPDCAサイクルを実施する。	第三者評価機関： 日本医学教育評価機構
4-2	医学系研究科・医学部【卓越大学院プログラム事務局】	卓越大学院プログラム事業評価	必要に応じて実施	令和3年度	令和6年度	(中間評価) プログラムの進捗状況や継続性・発展性等を評価し、優れた取組を抽出し、それを伸ばしていくこと等を通じて、本事業の目的が十分達成できるよう各大学に対して適切な助言を行うとともに、評価結果に基づいて各プログラムの資金計画の見直し、文部科学省が行う補助金の適正配分、大学院教育の振興施策の検討に資することを目的とする。 (事後評価) 中間評価結果を踏まえた対応が適切に行われ、本事業の目的が達成されたかについて評価するとともに、その結果を各大学に示し適切な助言を行うことにより、補助期間終了後の学位プログラムの定着等の大学院教育の水準の向上に資することを目的とする。	書面評価、現地調査及びヒアリング	○	-	-	-	-	-		卓越大学院プログラム中間結果報告	JSPSのHPにて公表されている https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/chukanhyoka/kekka.html	評価結果をプログラム実施部署に周知し、改善等が必要な指摘事項については、プログラムの運営において改善を行っている。	第三者評価機関： 日本学術振興会 卓越大学院プログラム委員会
4-3	医学系研究科・医学部	外部評価	年1回	平成30年度	未定	本研究科が実施する自己点検・評価の結果を基に、その教育研究活動等について評価を行うため	委員に参集いただき、研究科の運営状況、自己点検・評価項目について説明し、評価いただく。	○	○	○	○	○	-		-	-	平成31年度以降は外部評価を行っていない。	(1) 大学に所属し、医学系分野に高い識見を有する者 若干名 (2) 公的研究機関に所属し、医学系分野に高い識見を有する者 若干名 (3) 医療分野等の民間組織に所属し、医学系分野に高い識見を有する者 若干名 (4) その他医学系分野に高い識見を有し、研究科長が必要と認めた者

< 第三者評価・外部評価受審一覧 >

取組 No.	部署名	取組名	実施周期	直近実施 年度	次回実施 年度	実施目的	実施方法	評価対象							(平成28年度～令和5年度)			
								教育	研究	社会 との 共創	グロ ーパ ル化	業務 運営	病院	その他	評価書等名称	評価書等の学外公表	改善・向上につなげる仕組	第三者評価機関/ 外部評価者の構成
4-4	医学系研究科・医学部 【卓越大学院プログラム事務局】	卓越大学院プログラム外部評価	年1回	令和5年度	令和6年度	外部からの客観的な意見・評価を得ることで、組織の施策に反映させるため	大学側で進捗を説明する資料を事前共有し、当該資料に基づき意見交換会を設け、進捗を口頭説明をし、各評価者より評価される。評価項目は、当該プログラムのJSPSが公表している評価項目に基づく。	○	○	○	-	-	-		-	-	評価結果はプログラム関係者に周知し、改善等が必要な指摘事項については、プログラムの運営において改善を行っている。	(1)他大学職員1名(2)民間企業の有識者1名(3)官公庁職員1名 計3名
5	医学系研究科・医学部(保健学)	がんプロフェッショナル養成プランの評価	年1回	令和5年度	令和6年度	がんプロ事業の進捗状況、教育、研究について評価のため	外部の有識者4名による書面及びヒアリングにより評価する。	○	○	-	-	-	-		外部評価報告書	関係機関に送付	評価結果は構成員全員で共有し、運営委員会や研修会で改善に向けて審議する。	(1)医療関係者(2)医療系教員(3)がん患者代表者(4)マスコミ関係者
6	歯学研究科・歯学部	歯学部附属歯科技工士学校学校関係者評価委員会	年1回	令和5年度	令和6年度	自己評価結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めるとともに、自己評価の結果等を委員に報告し、指導助言を得て、教育活動及び学校運営に活用する。	学校長の指揮のもと、年度末に、学生に対する授業評価アンケート等の自己評価を行い、自己評価の結果等を委員に報告し、指導助言を得る。	○	-	-	-	○	-		-	https://web.dent.osaka-u.ac.jp/dentec/privacy_disclosure/	結果は構成員に周知するとともに、学務委員会が確認し、対応が必要な事項があれば、学校長の指導のもと、改善・向上を実施している。	(1)業界関係者(団体・企業等) (2)卒業生 (3)その他学校長が必要と認める者
7-1	薬学研究科・薬学部	薬学教育評価	8年に1回	平成29年度	令和7年度	薬学教育機関の教育の質を保证するために、薬学教育プログラムの公正かつ適正な評価を行い、教育研究活動の充実・向上を図ることを目的とする。	評価機関が定める評価項目に対して、資料を提出し、書面調査及び訪問調査を受けた上で評価される。	○	○	○	○	○	-		薬学教育評価 評価報告書	一般社団法人薬学教育評価機構HPにて公表されている。 URL: https://www.jabpe.or.jp/special/result.29.html	結果は構成員に周知するとともに、薬学評価会議及び学務会議で確認し、対応が必要な事項があれば、担当教員を指名して改善・向上を実施している。また、対応状況は薬学評価会議及び学務会議にて進捗を確認している。	第三者評価機関：一般社団法人薬学教育評価機構
7-2	薬学研究科・薬学部	薬学研究科アドバイザーボード	必要に応じて実施	令和5年度	令和6年度	大阪大学大学院薬学研究科・薬学部の諸活動に適切な助言を得ることを目的とする。	「教育」「研究」「社会貢献・グローバル化・業務運営等」「その他」に係る実績に於て会議の場で説明し、アドバイザー1委員から意見、助言を頂く。	○	○	○	○	○	-		-	-	結果は、研究科・学部教授会で報告するとともに、対応が必要な事項があれば、担当教員を指名して改善・向上を実施している。また、対応状況は研究科・学部教授会にて進捗を確認している。	(1)研究科長(2)薬学研究科の諸活動に助言を得るに相応しい産官学の高い見識を有する者若干名 計6名
8	工学研究科・工学部	工学研究科拡大役員会による外部評価	年1回	令和5年度	令和6年度	本研究科の教育、研究、社会貢献及び業務運営の改善などの分野における活動に対して意見・指導いただき、組織の施策に反映させるため	・評価項目は研究科側で指定し、それに対して評価者に評価を依頼。評価者へ、資料を提出し、ヒアリングを受けた上で評価される。	-	-	-	-	-	-	年度によりテーマを選定する	-	-	-	(1)研究科長が指名した学外者5名(2)学内教職員12名
9	国際公共政策研究科	アドバイザーボード	年1回	令和5年度	令和6年度	外部からの客観的な意見・評価を得ることで、組織の施策に反映させるため	教員が現状報告を行った上で、毎年、特定の議題を設定し、公共的な課題についての教育研究のあり方について検討する。	○	○	○	○	○	-	年度により議題を選定する	-	-	結果は構成員に周知するとともに、運営委員会が確認し、対応が必要な事項があれば、担当教員を指名して改善・向上を実施している。また、対応状況は運営委員会にて進捗を確認している。	(1)他研究科長1名(2)関係各国の駐大阪・神戸総領事3名(3)マスコミ関係者1名(4)大阪府関係者1名(5)関係する独立行政法人大阪本部の者1名(6)前地方自治体首長・弁護士(7)同窓会長・事務局長各1名 計9名
10	情報科学研究科	外部評価の受審	5年に1回	令和4年度	令和9年度	研究科の活動と成果について、外部の有識者からの客観的な評価を受けることで、今後のさらなる活動の強化及び研究科の改革を進めるため	外部評価委員会を開催し、研究科メンバーから外部委員に対して、研究科の概要や活動内容についてプレゼン、発表等を行い、評価委員間の意見交換を実施。委員会終了後、各委員が、事前に送付されていた左記自己評価報告書も併せて、評価・講評シートを作成、委員長が講評のとりまとめを行う。その後、研究科評価委員会にて外部評価の講評への対応を検討し、併せて外部評価報告書としてとりまとめる。	○	○	○	○	○	-	情報発信・広報	自己評価・外部評価報告書	・冊子を送付(文科省、大学(情報系を有する研究科)、高専、関係中・高校、関係企業) ・研究科ホームページに掲載 https://www.ist.osaka-u.ac.jp/japanese/overview/evaluation.php	外部評価結果及び意見に対する対応方針の検討までを外部評価の一貫としている。また、5年後の自己評価の際に、前回の外部評価に対する意見への対応について確認している。	国立研究開発法人センター長1名、他大学学長2名、他大学研究科長1名、他大学教授1名、民間企業有識者2名 計7名
11-1	高等司法研究科	法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム	年1回	令和5年度	令和6年度	高等司法研究科(法科大学院)に係る運営費交付金の配分を受けるため、受審が義務付けられているもの	・法科大学院の5年間(令和元年度～5年度)の機能強化構想とそれを実現するための具体的な取組を検証可能な目標と共にパッケージとして提案し、指標に基づいた基礎額の設定とともに各年度の進捗状況の評価を受ける。	○	-	○	○	○	-	学生のキャリア支援	法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査結果	https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houka/1366741.htm	審査結果は高等司法研究科教授会で報告され、対応が必要な事項があれば各教員において改善・向上を実施している。また、対応状況は運営委員会で進捗を確認している。	第三者評価機関：法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査委員会(文部科学省)

<第三者評価・外部評価受審一覧>

								評価対象							(平成28年度～令和5年度)			
取組 No.	部署名	取組名	実施周期	直近実施 年度	次回実施 年度	実施目的	実施方法	教育	研究	社会 との 共創	グロ ーパ ー化	業務 運営	病院	その他	評価書等名称	評価書等の学外公表	改善・向上につなげる仕組	第三者評価機関/ 外部評価者の構成
11-2	高等司法研究科	法科大学院認証評価	5年に1回	令和5年度	令和10年度	法科大学院の教育活動等の質を保証するため、法科大学院を定期的に評価し、教育活動等の状況が評価基準に適合しているか否かを認定するため	書面調査及び訪問調査	○	○	○	○	○	-	学生の キャリア支 援	法科大学院認証評価自己 評価書	http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/accredited/index.html	法科大学院認証評価により改善を求められた事項については、運営委員会、教授会でも共有して対応を検討し、改善を実施している。また、対応状況は運営委員会及び評価室で進捗を確認している。	第三者評価機関： (独)大学改革支援・学位 授与機構
11-3	高等司法研究科	アドバイザーボード・教育課程連携協議会 ※教育課程連携協議会は令和元年度から設置	年1回	令和5年度	令和6年度	・アドバイザーボード 研究科における教育の充実等に関し、法学、教育、組織運営等の有識者からの検証、提言及び報告等を得るため ・教育課程連携協議会 法曹界、産業界及び地域社会との連携により、本研究科の教育課程を編成し、及び円滑かつ効率的に実施するため	対面(又はオンライン)開催	○	-	○	○	○	-	学生の キャリア支 援	アドバイザーボード・教育課程連携協議会議事要旨	http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/outline.html	外部委員から寄せられた提言等については、運営委員会、教授会でも共有して対応を検討し、適宜、改善・向上を実施している。また、対応状況は運営委員会にて進捗を確認している。	(1)他法科大学院長1名 (2)弁護士1名(3)新聞記者1名(4)(元)自治体関係者1名(5)(元)法学部同窓会会長1名(6)民間企業顧問1名(7)他法科大学院実務家教員1名 計7名
12-1	連合小児発達学研究科	アドバイザーボード(概算要求事業：OUエコシステム事業) ※事業実施期間(令和4年度～令和8年度)	事業実施期間中に1回	-	令和6年度	外部からの客観的な意見を得ることで、事業に反映させるため	評価項目は大学側で指定し、それに対して評価者に評価を依頼。評価者へ資料を提出し、ヒアリングを受けた上で評価される。	○	○	○	○	○	-		「連合小児発達学研究科関連6大学子どものこころの研究センターによる国際拠点形成とOUエコシステムアジア展開」事業活動報告書	-	結果は当該事業関係者に周知するとともに、対応が必要な事項があれば、所掌する各種部会にて改善・向上を実施している。また、対応状況は拠点形成・推進委員会にて進捗を確認している。	(1)本学理事・副学長1名、 (2)他大学の学長又は副学長4名、(3)医療法人病院長1名 計6名
12-2	連合小児発達学研究科	アドバイザーボード(概算要求事業：共共拠点事業) ※事業実施期間(令和元年度～令和3年度)	事業実施期間中に1回 ※事業自体が取り止めたため今後実施予定無し。	令和3年度	-	外部からの客観的な意見を得ることで、事業に反映させるため	評価項目は大学側で指定し、それに対して評価者に評価を依頼。評価者へ資料を提出し、ヒアリングを受けた上で評価される。	○	○	○	○	○	-		「子どものこころの研究センターから展開する国際拠点形成と社会実装」事業活動報告書	事業活動報告書を関係機関に郵送している。 また、必要に応じ別途PDFファイルを送付している。	結果は当該事業関係者に周知するとともに、対応が必要な事項があれば、所掌する各種部会にて改善・向上を実施している。また、対応状況は拠点形成・推進委員会にて進捗を確認している。	(1)本学理事・副学長1名、 (2)他大学の学長又は副学長5名、(3)医療法人病院長1名 計7名
12-3	連合小児発達学研究科	外部評価(概算要求事業：OUエコシステム事業) ※事業実施期間(令和4年度～令和8年度)	事業実施期間中に1回	-	令和6年度	外部からの客観的な評価を得ることで、事業に反映させるため	評価項目は大学側で指定し、それに対して評価者に評価を依頼。評価者へ資料を提出し、ヒアリングを受けた上で評価される。	○	○	○	○	○	-		「連合小児発達学研究科関連7大学子どものこころの研究センターによる国際拠点形成とOUエコシステムアジア展開」事業活動報告書	-	結果は当該事業関係者に周知するとともに、対応が必要な事項があれば、所掌する各種部会にて改善・向上を実施している。また、対応状況は拠点形成・推進委員会にて進捗を確認している。	(1)他大学教授3名、(2)他大学准教授1名、(3)他大学前学長1名 計5名
12-4	連合小児発達学研究科	外部評価(概算要求事業：共共拠点事業) ※事業実施期間(令和元年～令和3年)	事業実施期間中に1回 ※事業自体が取り止めたため今後実施予定無し。	令和3年度	-	外部からの客観的な評価を得ることで、事業に反映させるため	評価項目は大学側で指定し、それに対して評価者に評価を依頼。評価者へ資料を提出し、ヒアリングを受けた上で評価される。	○	○	○	○	○	-		「子どものこころの研究センターから展開する国際拠点形成と社会実装」事業活動報告書	事業活動報告書を関係機関に郵送している。 また、必要に応じ別途PDFファイルを送付している。	結果は当該事業関係者に周知するとともに、対応が必要な事項があれば、所掌する各種部会にて改善・向上を実施している。また、対応状況は拠点形成・推進委員会にて進捗を確認している。	(1)他大学教授2名、(2)他大学前学長1名、(3)他研究機関の有識者1名、 (4)厚生連病院長1名 計5名
12-5	連合小児発達学研究科	外部評価委員会	概ね5年に1回	平成30年度	令和6年度	外部からの客観的な意見・評価を得ることで、組織の施策に反映させるため	評価項目は大学側で指定し、それに対して評価者に評価を依頼。評価者へ資料を提出し、ヒアリングを受けた上で評価される。	○	○	○	○	○	-		平成26-29年度自己点検・評価報告書	研究科のHPIにて公表している。 https://www.ugscd-osaka-u.ac.jp/common/doc/jikotenken2014-2017.pdf	結果は教授会で確認し、対応が必要な事項があれば、所掌する担当者会議等において改善・向上を実施している。また、対応状況は教授会にて進捗を確認している。	(1)他大学教授3名、(2)他研究機関の有識者2名 計5名
13	附属図書館	箕面市立船場図書館の評価に係る合議	年1回	令和5年度	令和6年度	・大阪大学は箕面市立船場図書館の指定管理者であり、本調査は箕面市における指定管理者評価の一環として、毎年行うこととなっている。 ・箕面市が指定管理者による施設運営が適正に行われているかどうかを、利用者目線に立った評価をすることで、利用者にとって、より使いやすい施設にすることを目的としている。 ・合議は、利用者アンケートを元に利用者の代表が意見交換を行なうもの	指定管理者(大阪大学)が施設利用者、施設関係者から合議メンバー(2名以上)を選出し、箕面市が開催依頼を行う。箕面市職員、指定管理者(大阪大学)職員同席の上で、利用者アンケートを参考に、現在の指定管理者の運営状況について、利用者目線に立った意見を述べてもらう。	-	-	○	○	○	-	市民の教育・研究を支援すること。	令和5年度指定管理施設の評価(船場図書館)	船場図書館が対象となる令和5年度について評価結果は箕面市Webサイトで公開される予定。 (参考)令和4年度実施分 https://www.city.minoh.lg.jp/library/shiteikanri/r04sembahyuka.html	結果は部局構成員に周知するとともに、館長・副館長会議、OUGC運営会議に報告している。対応が必要な事項があれば運用改善を実施している。	第三者評価機関： 令和4年度箕面市立船場図書館の評価に係る合議
14-1	医学部附属病院	病院機能評価	5年に1回	令和3年度	令和7年度	特定機能病院として外部監査の受審が義務付けられているため	評価機関が定める評価項目について、訪問審査及び書面審査を受審した上で評価される。	-	-	-	-	-	○		病院機能評価審査結果報告書	-	報告書の指摘事項等に対して、院内各種委員会において検討し、対応・改善を図っている	第三者評価機関： 公益財団法人 日本医療機能評価機構

<第三者評価・外部評価受審一覧>

取組 No.	部署名	取組名	実施周期	直近実施 年度	次回実施 年度	実施目的	実施方法	評価対象								(平成28年度～令和5年度)			
								教育	研究	社会 との 共創	グロ ーパ ル化	業務 運営	病院	その他	評価書等名称	評価書等の学外公表	改善・向上につなげる仕組み	第三者評価機関/ 外部評価者の構成	
14-2	医学部附属病院	管理運営専門委員会	年1回	令和5年度	令和6年度	特定機能病院における業務の管理運営状況を、中立的かつ客観的な立場から監督、助言いただくため	委員会規程が掲げる評価項目について、評価者への資料提示、ヒアリングにより監督、助言いただく。	-	-	-	-	-	○		-	-	結果は大阪大学附属病院戦略会議に報告し、対応が必要な事項があれば、担当部署において検討・対応を行っている	他院等の有識者(6名)	
15-1	歯学部附属病院	医療安全監査委員会	年2回	令和5年度	令和6年度	特定機能病院は、医療安全監査委員会を設置し、外部監査を行い、必要な是正措置を含む助言や指導を実施することが医療法で定められている。歯学部附属病院は特定機能病院ではないが、準じて実施している。	10月は書面審査。3月は対面又はWEB審査	-	-	-	-	-	○		大阪大学歯学部附属病院医療安全監査委員会報告書	歯学部附属病院のHPで公表。 https://hospital.dent.osaka-u.ac.jp/hospital.000961.html	監査で指摘された項目について、医療安全管理部を中心に改善検討を行う。	(1) 医療に係る安全管理に関しての識見を有する者 (2) 法律に関する識見、又はその他の学識経験を有する者 (3) 医療を受ける者(医療従事者を除く) (4) その他病院長が必要と認めた者	
15-2	歯学部附属病院	国・公・私立大学歯学部附属病院「医療事故防止のための相互チェック」	2年に1回	令和5年度	令和7年度	各歯学部附属病院が病院機能の質の向上を図り、主体的な改善を促進して実行し、発展していくことを目的として、病院間での医療事故防止に向けた相互チェックを実施	コロナ前は対面、コロナ期間中はWEB開催。 対面の場合は、3病院を1グループとして、各病院に相互に赴き、チェックを行う。	-	-	-	-	-	○		国・公・私立大学歯学部附属病院「医療事故防止のための相互チェック」結果報告書	-	相互チェックで指摘された項目について、医療安全管理部、感染制御室を中心に改善検討を行う。	国・公・私立大学歯学部附属病院の医療安全管理責任者、管理者、担当者	
15-3	歯学部附属病院	歯学部附属病院アドバイザー委員会	年1回	令和5年度	令和6年度	大阪大学歯学部附属病院の診療、運営、患者サービス及び地域貢献等の現状並びに将来像に対して高い見地からの助言及び評価を求めるため	(1)診療に関すること (2)管理運営に関すること (3)患者サービス及び地域貢献活動に関すること (4)中期計画及び年度計画の取組状況に関すること (5)その他経営改善に必要な事項等の事項について議題を提案し、助言及び評価をいただいている	-	-	-	-	-	○		-	-	審議内容は病院運営委員会で報告・確認し、対応が必要な事項があれば、都度、検討・改善等実施するようにしている。	・歯科医学に識見を有する者 ・本院の患者関係者	
16	微生物病研究所	共・共拠点活動の外部評価:微生物病研究所共同研究拠点運営委員会	年1回	令和5年度	令和6年度	共同利用・共同研究拠点の運営・活動について、外部有識者からの意見・評価を得ることで、拠点の運営に活かすため	所長から1年間の拠点全体の活動内容・成果、運営方針について報告を行い、評価を受ける。また各議題に対しても、説明があった後、質疑応答及び意見交換を行う。	-	○	○	○	○	-	-	-	-	指摘事項などで対応が必要な事項があれば、教授会や専門委員会中心に改善・向上の方針を検討し、実施している。また、専門委員会にて進捗を確認している。	(1)所内教員4名(2)学外の学識経験者6名 計10名	
17	産業科学研究所	運営協議会	年1回	令和5年度	令和6年度	学内及び学外の有識者からの客観的な意見・評価を得ることで、組織の施策に反映させるため	当研究所の活動内容を説明したうえで、学内及び学外の有識者に意見を求める。	○	○	○	○	○	-		-	-	結果は産研役員会構成員に共有され、対応が必要な事項があれば、所長、担当副所長により改善・向上する施策を検討・実施するようにしている。	(1)他部局教授4名(2)他大学教授2名(3)民間企業の有識者2名(4)研究機関の有識者3名 計11名	
18	蛋白質研究所	大阪大学蛋白質研究所外部評価委員会	必要に応じて実施	令和5年度	未定	概要要求(教育研究組織改革分)の進捗状況の確認及び中期計画、共同利用・共同研究拠点の中間評価等への対応のため	個別評価として、研究部門、センター毎に各研究室の代表者のプレゼンテーションの後ヒアリング形式で行い、その後、全体評価を実施する。	○	○	○	○	○	-		大阪大学蛋白質研究所外部評価報告書	研究所のHPにて公表している。 http://www.protein.osaka-u.ac.jp/publications/	結果は構成員に周知するとともに、対応が必要な事項があれば、担当教員を指名して改善・向上を実施している。	・委員長 ・全体評価委員(2～3名程度) ・個別評価委員(部門、センター毎に2～3名程度) ※国内外の学識経験者	
19	社会経済研究所	大阪大学社会経済研究所外部評価委員会	6年に1回	令和3年度	令和9年度	外部からの研究、教育、国際交流及び組織に関して客観的な意見・評価を得ることで、研究と教育の更なる発展向上を図り、経済学及び社会への一層の貢献を行うため	評価項目は大学側で指定し、それに対して評価者に評価を依頼。評価者へ資料を提出し、会議を開催した上で評価される。	○	○	○	○	○	-		大阪大学社会経済研究所外部評価報告書	https://www.iser.osaka-u.ac.jp/inst/yoran.html	結果は構成員に周知するとともに、対応が必要な事項があれば執行部において改革・改善や検討を実施している。	(1)他大学の教授4名(2)マスコミ関係者2名 計6名	
20-1	接合科学研究所	接合科学研究所共同研究運営委員会	年1回	令和5年度	令和6年度	共同利用・共同研究拠点の運営・活動について、外部有識者からの意見・評価を得ることで、拠点の運営に活かすため	1年間の拠点全体の活動内容・成果、運営方針について報告(プレゼンテーション)を行い、評価を受ける。	-	○	○	○	○	-		-	-	指摘事項などで対応が必要な事項があれば、教授会で方針を審議し、自己評価委員会を中心に改善・向上を実施している。また、対応状況は自己評価委員会にて進捗を確認している。	(1)所内教員4名(2)学内教員2名(3)学外の研究者で研究所の目的たる研究と同一分野の研究に従事する者9名 計15名	
20-2	接合科学研究所	接合科学研究所運営委員会	年1回	令和5年度	令和6年度	研究所の運営・活動全般について、外部有識者からの意見・評価を得ることで、研究所の運営に活かすため	1年間の研究所全体の活動内容・方針、運営方針について報告(プレゼンテーション)を行い、評価を受ける。	○	○	○	○	○	-		-	-	指摘事項などで対応が必要な事項があれば、教授会で方針を審議し、自己評価委員会を中心に改善・向上を実施している。また、対応状況は自己評価委員会にて進捗を確認している。	(1)所内教員3名(2)学内教員2名(3)学外学識経験者8名 計13名	

<第三者評価・外部評価受審一覧>

								評価対象							(平成28年度～令和5年度)			
取組 No.	部署名	取組名	実施周期	直近実施 年度	次回実施 年度	実施目的	実施方法	教育	研究	社会 との 共創	グロ ーパ ル化	業務 運営	病院	その他	評価書等名称	評価書等の学外公表	改善・向上につなげる仕組	第三者評価機関/ 外部評価者の構成
20-3	接合科学研究所	接合科学研究所外部評価委員会	6年に1回	令和元年度	令和7年度	研究所及び共同利用・共同研究拠点の中期計画前半の運営・活動について、国内外の外部有識者から外部評価を受けることで点検・評価し、中期計画期間後半の運営・活動や次期中期計画策定に活用するため	自己評価委員会で作成した研究所評価用資料を基に、外部評価委員に書面による第一次評価を受ける。第一次評価には、書面評価に加えて、評価に関連したコメントについても記載して頂いている。書面による評価結果を取りまとめた資料を基礎として、本研究所において外部評価委員会を開催し、最終評価を受ける。	○	○	○	○	○	-	共同利用・共同研究拠点としての活動	外部評価報告書	・研究所のHPにて公表している。 http://www.jwri.osaka-u.ac.jp/about/report.html ・印刷公刊し、外部評価委員、文部科学省関係課、本研究所の運営委員会委員、共同研究運営委員会委員、名誉教授(接合研関係)及び教員に配付している。	結果は、外部評価報告書を教員に配付して周知するとともに、対応が必要な事項があれば、教授会で方針を審議し、自己評価委員会を中心に改善・向上を実施している。また、対応状況は自己評価委員会にて進捗を確認している。	国内委員 (1)他大学教授6名(2)民間企業の有識者2名 計8名 海外委員 (1)他大学教授3名(2)民間企業の有識者1名 計4名
21-1	レーザー科学研究所	レーザー科学研究所共同研究運営委員会	年2～3回	令和5年度	令和6年度	共同利用・共同研究拠点運営の基本方針その他必要な事項について、外部からの客観的な意見・評価を得ることで、組織の施策に反映させるため	共同利用・共同研究拠点運営の基本方針その他必要な事項に関する資料を送付し、意見・アドバイスを受ける。	-	○	-	-	○	-		-	-	基本的に指摘事項は次回委員会もしくは年度内に対応し運営委員会にて報告	(1)所長(2)大阪大学の専任の教授又は准教授若干名(3)学外の学識経験者若干名(4)その他所長が必要と認めた者
21-2	レーザー科学研究所	レーザー科学研究所協議会	必要に応じて実施	令和5年度	令和6年度	研究所の運営に関する重要事項について、外部からの客観的な意見・評価を得ることで、組織の施策に反映させるため	会議での開催の場合は、研究所の運営に関する資料を送付し、意見・アドバイスを受ける。基本的に個別意見交換による報告とアドバイスを受ける形式(令和元年度より)	-	○	-	-	○	-		-	-	指摘事項に関して、次回打ち合わせ時に進捗・改善状況を報告	(1)所長(2)研究所教授会構成員のうちから所長が指名した者若干名(3)大阪大学の理学研究科長及び工学研究科長(4)学内外の学識経験者若干名
22	超高圧電子顕微鏡センター	中期計画期間外部評価	6年に1回	令和4年度	令和10年度	中期計画のセンターの活動に関する評価をいただき、それを元にセンターの将来像に関する意見をもたうことで、次の中期計画期間の活動の指針とすることを目的としている。	センターの活動に関する報告を書面で事前に外部評価委員に閲覧いただき、対面で活動に関する説明後、質疑応答を行った。その後、評価シートに研究と教育・支援活動に関する評価と意見、提言を記入し提出いただき、委員長がとりまとめて報告書を作成した。	○	○	-	-	-	-	研究支援、意見と提言	大阪大学超高圧電子顕微鏡センター中期計画期間(第2期、第3期)外部評価報告書	部局運営委員会メンバー、学内関係部局、全国関係機関へ送付	結果は運営委員会で確認し、センター長主導の下、運営委員であるセンターの専任教授又は准教授が主となって、次期中期計画期間におけるセンターの年度計画などに反映させている。	令和4年度については、委員長は他大学名誉教授、委員は他大学の名誉教授1名と教授1名
23	数理・データ科学教育研究センター	MMDSアドバイザー会議	年1回	令和5年度	令和6年度	外部からの客観的な意見・評価を得ることで、今後の施策に反映させる。	アドバイザーにセンターの活動実施状況を報告し、ヒアリングを受ける。	○	○	○	-	-	-		議事録	https://www-mmms.sigmath.es.osaka-u.ac.jp/faculty/certification_program/iteracy-level/check/pdf/FY2023-MMDS%E3%82%A2%E3%83%89%E3%83%90%E3%82%A4%E3%82%B6%E3%83%AA%E3%83%BC%E4%BC%9A%E8%AD%B0%E8%AD%B0%E4%BA%8B.pdf	アドバイザー会議でのヒアリングを受け、対応が必要な事項があれば担当教員を指名して改善・向上を実施している。	アドバイザー：一般財団法人阪大微生物病研究会理事1名、民間企業有識者1名、計2名 オブザーバー：近畿経済産業局 地域経済部長1名、他大学教授1名、民間企業有識者1名
24-1	知的基盤総合センター	法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム	年1回	令和5年度	-	高等司法研究科(法科大学院)に係る運営費交付金の配分を受けるため、受審が義務付けられている。	法科大学院の5年間(令和元年度～5年度)の機能強化構想とそれを実現するための具体的な取組を検証可能な目標と共にパッケージとして提案し、指標に基づいた基礎額の設定とともに各年度の進捗状況の評価を受ける。	○	-	○	○	-	-	学生のキャリア支援	法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査結果	https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houka/1366741.htm	審査結果は高等司法研究科教授会で報告され、対応が必要な事項があれば各教員において改善・向上を実施している。	第三者評価機関：法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査委員会
24-2	知的基盤総合センター	大阪大学大学院法学研究科外部評価委員会	3年に1回	令和3年度	令和6年度	外部からの客観的な意見・評価を得ることで、組織の施策に反映させるため	法学部及び法学研究科の人材育成及びキャリア支援の現況と課題について、大阪大学側から説明を行った後、外部評価委員との間で意見交換を行う。	○	-	-	○	-	-	学生のキャリア支援	外部評価報告書	http://www.law.osaka-u.ac.jp/graduate/about/hokoku.html	結果は法学研究科教授会で報告され、対応が必要な事項があれば担当教員において改善・向上を実施している。	(1)他大学法学研究科長1名(2)法曹1名(3)行政有識者1名(4)公益団体有識者1名(5)経済団体有識者1名 計5名
25	サイバーメディアセンター	大阪大学サイバーメディアセンター全国共同利用運営委員会	通年	令和5年度	令和6年度	全国共同利用施設としての運営の大綱に関してセンター長の諮問に応じるとともに、センターの研究活動及び運営全般に関して関係諸機関の相互協力を図るため	2020年以降、オンライン会議	-	○	-	-	○	-	全国共同利用施設としての関係諸機関の相互協力	-	-	委員会でいただいたご意見等の内容共有、対応の検討	レーザー科学研究所及び核物理研究センターから選ばれた教授各1名、学外の学識経験者若干名

<第三者評価・外部評価受審一覧>

								評価対象							(平成28年度～令和5年度)			
取組 No.	部署名	取組名	実施周期	直近実施 年度	次回実施 年度	実施目的	実施方法	教育	研究	社会 との 共創	グロ ーパ ル化	業務 運営	病院	その他	評価書等名称	評価書等の学外公表	改善・向上につなげる仕組	第三者評価機関/ 外部評価者の構成
26-1	免疫学フロンティア研究センター	・JSPS WPIプログラム(H28年度)PD・PO(プログラムディレクター・プログラムオフィサー)視察訪問 ・JSPS WPIアカデミー(H29年度～)AD・AO(アカデミーディレクター・アカデミーオフィサー)視察訪問	年1回	令和5年度	令和7年度	WPI拠点の運営状況について現状を適切に把握、確認するとともに必要に応じて指導、助言を行う。	評価機関が定める実施項目に対して、事前に資料を提出し、ヒアリングを受けた後、報告書によりフィードバックが行われる。	○	○	○	○	○	-		1.拠点視察訪問報告書 2.フォローアップ結果・中間評価結果	2は、JSPSのHPIにおいて公表している。 https://www.jsps.go.jp/-/toplevel/08_followup.html	・結果は、IFReC運営委員会に報告する。また、世界最先端研究機構長(総長)、副機構長(研究担当理事)、研究推進部とも共有している。 ・包括連携契約先との連携協議会において報告を行っている。	第三者評価機関： 日本学術振興会 世界トップレベル拠点形成推進センター
26-2	免疫学フロンティア研究センター	免疫学フロンティア研究センター国際諮問委員会	3年に1回	令和4年度	令和8年度	外部有識者に、IFReCの主任研究者の研究活動、及びIFReCの研究拠点としての活動に対する評価と助言を得る。これをもとにIFReCにおける研究活動等を改善・向上させることを目的とする。	国内外の有力な研究者を委員として、二日間の評価会を開催する。各主任研究者が個別ヒアリングにより評価を受け、拠点に関するヒアリングも行われ、指導・助言を受ける。	○	○	○	○	○	-		免疫学フロンティア研究センター国際諮問委員会実施報告書(公表不可)	-	委員による評価等は、主任研究者にフィードバックを行い改善を図る。また、拠点への指導・助言については拠点執行部で検討を行う。	免疫学・インフォマティクス・イメージングを専門とする著名シニア研究者、国外委員4名、国内委員4名
27-1	量子情報・量子生命研究センター	JST共創の場形成支援プログラム(量子技術分野・本格型)におけるサイトビジット	年1回	令和5年度	令和6年度	プロジェクトの推進にあたり、プログラムオフィサー及びアドバイザー等が研究開発の進捗状況、拠点形成の活動状況等を定期的に確認し、必要に応じて実施計画の見直し等に関する指摘を行うため	プレゼンテーションでの報告並びに実際の実験装置及び動作デモの見学	-	-	-	-	○	-		-	-	対応状況は量子ソフトウェア研究拠点内会議等において進捗を確認している。	プログラムオフィサー1名(民間企業代表取締役社長経験者)、アドバイザー(非公表)数名
27-2	量子情報・量子生命研究センター	JST共創の場形成支援プログラム(量子技術分野・本格型)における拠点面談	年1回	令和4年度	令和6年度 (中間評価の結果が高評価だったため、令和5年度の拠点面談は実施免除)	プログラムオフィサー、アドバイザー等が拠点活動の進捗状況を把握し、次年度計画の確認を行った上で、拠点の目的達成に向けて必要な助言等を行うため	プレゼンテーションでの報告	-	-	-	-	○	-		-	-	対応状況は量子ソフトウェア研究拠点内会議等において進捗を確認している。	プログラムオフィサー1名(民間企業代表取締役社長経験者)、アドバイザー(非公表)数名
27-3	量子情報・量子生命研究センター	JST共創の場形成支援プログラム(量子技術分野・本格型)における第一回中間評価	プロジェクト開始後4年度目及び7年度目	令和5年度	令和8年度	拠点ビジョン実現に向けたイノベーションに資する研究開発および自立的・持続的な拠点の形成が可能な産学官共創システムの構築にかかる取組の進捗状況や成果を把握し、これを踏まえて、以後のプロジェクト実施計画の調整、適切な資源配分等を行うことにより、プロジェクトの成果最大化に資することを目的に実施	書面審査及びヒアリング	-	-	-	-	○	-		研究成果展開事業共創の場形成支援プログラム政策重点分野/量子技術分野 令和2年度採択拠点第一回中間評価報告書	https://www.jst.go.jp/pf/platform/file/2023/2023_chukanhyouka1_seisaku_quantum.pdf	対応状況は量子ソフトウェア研究拠点内会議等において進捗を確認している。	プログラムオフィサー1名(民間企業代表取締役社長経験者)、アドバイザー8名(他大学教授4名、他大学名誉教授1名、国立研究開発法人有識者2名、民間企業有識者1名)
28	ヒューマン・メタバース疾患研究拠点	・JSPS WPIプログラム(R4年度)PD・PO(プログラムディレクター・プログラムオフィサー)視察訪問	年1回	令和5年度	令和6年度	WPI拠点の運営状況について現状を適切に把握、確認するとともに必要に応じて指導、助言を行う。	評価機関が定める実施項目に対して、事前に資料を提出し、ヒアリングを受けた後、報告書によりフィードバックが行われる。	○	○	○	○	○	-		フォローアップ結果・中間評価結果	JSPSのHPIにおいて公表している。 https://www.jsps.go.jp/-/toplevel/08_followup.html	・結果は、PRiME運営委員会に報告する。また、世界最先端研究機構長(総長)、副機構長(研究担当理事)、研究推進部とも共有している。	第三者評価機関： 日本学術振興会 世界トップレベル拠点形成推進センター
29-1	学際大学院機構	卓越大学院プログラム事業評価	必要に応じて実施	令和4年度	令和6年度	(中間評価)プログラムの進捗状況や継続性・発展性等を評価し、優れた取組を抽出し、それを伸ばしていくこと等を通じて、本事業の目的が十分達成できるよう各大学に対して適切な助言を行うとともに、評価結果に基づいて各プログラムの資金計画の見直し、文部科学省が行う補助金の適正配分、大学院教育の振興施策の検討に資することを目的とする。 (事後評価) 中間評価結果を踏まえた対応が適切に行われ、本事業の目的が達成されたかについて評価するとともに、その結果を各大学に示し適切な助言を行うことにより、補助期間終了後の学位プログラムの定着等の大学院教育の水準の向上に資することを目的とする。	書面評価、現地調査及びヒアリング	○	-	-	-	-	-		卓越大学院プログラム中間結果報告	JSPSのHPIにて公表されている。 https://www.jsps.go.jp/-/takuetsu-pro/chukanhyoka/kekka.html	評価結果をプログラム実施部に周知し、改善等が必要な指摘事項については、プログラムの運営において改善を行っている。	第三者評価機関： 日本学術振興会 卓越大学院プログラム委員会

<第三者評価・外部評価受審一覧>

取組 No.	部署名	取組名	実施周期	直近実施 年度	次回実施 年度	実施目的	実施方法	教育	研究	社会 との 共創	グロ ーパ ル化	業務 運営	病院	その他	評価書等名称	評価書等の学外公表	改善・向上につなげる仕組	第三者評価機関/ 外部評価者の構成
29-2	学際大学院機構	博士課程教育リーディング プログラム事業評価	必要に応じ て実施	平成30年度	未定	(中間評価) プログラムの進捗状況や 継続性・発展性等を評価 し、優れた取組を抽出し、 それを伸ばしていくこと等 を通じて、本事業の目的が 十分達成できるよう各大学 に対して適切な助言を行 うとともに、評価結果に 基づいて文部科学省が行 う補助金の適正配分や大 学院教育の振興施策の検 討に資することを目的と する。 (事後評価) 各採択プログラムにおい て、中間評価結果を踏まえ た対応が適切に行われ、 本事業の目的が達成され たかについて評価すると ともに、その結果を各大学 に示し適切な助言を行う ことにより、補助事業終了 後の学位プログラムの定 着等の大学院教育の水準 の向上に資することを目 的とする。また、各採択プ ログラムの成果等を明ら かにし、社会に公表するこ とにより、産学官民におけ る博士号取得者の活躍を 促進することを併せて目 的とする。	書面評価、現地調査及びヒ アリング	○	-	-	-	-	-	-	博士課程教育リーディング プログラム事後評価報告	文部科学省HPにて公表さ れている。 https://www.mext.g o.jp/a_menu/koutou/ kaikaku/hakushikate i/1306945.htm	評価結果をプログラム実施部 局に周知し、プログラムの運 営に活用している。	第三者評価機関： 日本学術振興会 博士課程教育リーディング プログラム委員会
29-3	学際大学院機構	インタラクティブ物質科 学・カデットプログラム外 部評価委員会	年1回	令和5年度	令和6年度	外部視点の客観的意見・評 価を得る事で組織の改善 につなげる。	履修生の最終試験に同席 いただき、個々の履修生 の質疑応答から見えてく るプログラムの課題指摘、 改善点のコメントをいただ く。プログラム開始から10 年が経過し、開始当初は組 織体制や運営に細かな指 摘を頂いたが、この5年は 上記の方法で評価いただ いている。	○	-	-	-	-	-	-	-	-	外部評価委員からの指摘を 活動に反映し、都度改善を行 なう。	文化功労者、学長経験者、 国研フェロー3名、企業役 員4名からなる合計9名で 構成
29-4	学際大学院機構	超域イノベーション博士課 程プログラム外部評価委 員会	年1回	平成29年度	未定	外部からの客観的な意見・ 評価を得ることで、組織の 施策に反映させるため	活動概要の説明、学生と の懇談後、評価委員会委 員からの質疑に対応し、評 価講評をいただく。	○	-	-	-	-	-	-	外部評価書	https://www.cbi.osa ka- u.ac.jp/enterprise/	結果を取りまとめて報告書 を作成し、構成員に周知する とともに、総合計画会議で確認 し、対応が必要な事項につい ては担当教員を指名して改 善・向上を実施している。ま た、対応状況は各ワーキング にて進捗を確認している。	(1)他大学教授1名(2)他 大学学長1名(3)民間企業 の有識者3名(4)公益法人 の有識者1名
29-5	学際大学院機構	未来共生イノベーター博士 課程プログラム外部評価 委員会	H29年度 のみ実施	平成30年度	未定	内部からはわかりにくい 本プログラムの伸ばすべ き点、改善すべき縁を明ら かにすることを意図して設 けられた。	外部評価委員に対して、各 委員に『年次報告書』と未 来共生プログラムのホー ムページを事前に見ても らい、委員のうち学識経験 者の方にはプログラム全 体についての書面回答を 含んだ評価・コメントをも らった。また、2回に分け て外部評価のヒアリングを 行った上でそれをまとめ た。	○	-	-	-	-	-	-	未来共生イノベーター博士 課程プログラム 第二回外 部評価委員会報告書	https://respect.hus. osaka- u.ac.jp/publications /index.html	評価・意見等への対応検討	(1)他大学の学識経験者2 名(2)公益法人等の有識 者3名
30	データリテリacyフロンテ ア機構	ライフデザイン・イノー ベーション研究拠点有識者会 議	年1回	令和5年度	令和6年度	客観的な意見・講評を得る ことで、拠点事業の効果的 な推進をはかるため	オンラインもしくは対面 で会議を実施し、意見聴取 を行っている。	○	○	○	○	○	-	-	-	-	会議時における意見等につ いて、対応が必要な事項が あれば、改善策を講じて対 応を実施し、その情報を 随時構成員に共有するこ とにしている。	他大学教授1名、民間企業 の有識者2名、その他法人 2名 計5名

<第三者評価・外部評価受審一覧>

								評価対象							(平成28年度～令和5年度)			
取組 No.	部署名	取組名	実施周期	直近実施 年度	次回実施 年度	実施目的	実施方法	教育	研究	社会 との 共創	グロ ーパ ル化	業務 運営	病院	その他	評価書等名称	評価書等の学外公表	改善・向上につなげる仕組	第三者評価機関/ 外部評価者の構成
31-1	COデザインセンター	・アドバイザーボードの開催	必要に応じ て実施	令和3年度	未定	センターにおける教育研究の充実等に関し、産学、教育、国際、芸術、組織運営等の有識者からの検証、助言を得るため	センターの教育プログラム、教育理念、カリキュラム等を報告し、質疑応答を行い、助言を得る。	○	○	○	○	○	-		・令和2年度：アドバイザリーボード開催結果報告（センター会議R2.9.17にて報告済） ・令和3年度：アドバイザリーボード開催結果報告（センター会議R3.12.16）	・令和2年度：学外未公表。センター会議R2.9.17にて報告済 ・令和3年度：学外未公表。センター会議R3.12.16にて報告済	助言、意見交換の結果を踏まえ、各担当において科目開発、その他教育研究に取り組む。	産学、教育、国際、芸術、組織運営等の有識者で、総員10名を超えない委員（センター会議の議を経て、センター長が委嘱する。R2、3年度6名） ・産学界・連携 有識者1名 ・学界の人社系 有識者2名 ・学界の工学系 有識者1名 ・国際開発・芸術 有識者一名 ・メディア 有識者1名 ・学界の理工情報系 有識者1名
31-2	COデザインセンター	・外部委員会の開催	必要に応じ て実施	平成30年度	アドバイザーボードへ移行(上欄参照)	センターの教育内容・取組み実績を報告し、質疑応答を行い、助言を得るため	センターの教育内容・取組み実績を報告し、質疑応答を行い、助言を得る。	○	○	○	○	○	-		・第1回外部委員会 実施報告（センター会議H30.3.15） ・第2回外部委員会 開催報告（センターホームページ掲載）	・第1回：学外未公表。センター会議にて報告済 ・第2回：センターホームページ掲載（開催報告「第2回外部評価委員会」。R5.6.7現在、掲載終了）	助言、意見交換の結果を踏まえ、各担当において科目開発、その他教育研究に取り組む。	各分野（下記）の有識者若干名（H29年度5名、H30年度8名） ・産学界・連携 有識者H29:1名、H30:1名 ・学界の人社系 有識者H29:1名、H30:2名 ・学界の工学系 有識者H29:1名、H30:1名 ・国際開発・経営 有識者H29:1名、H30:1名 ・国際性・芸術 有識者H29:1名、H30:1名 ・メディア 有識者H29:一名、H30:1名 ・学界の理工情報系 有識者H29:一名、H30:1名
32	情報セキュリティ本部	本学が管理するサーバの監査	年1回	令和5年度	令和6年度	各部局が管理するサーバの脆弱性等を技術的な側面から検査し、サーバ管理者に対して速やかに通知することで、適切なセキュリティ対策の実施を促し、これにより不正アクセスによる被害を未然に防ぐことを目的として実施している。	外部業者が、脆弱性監査ツールを用いて各部局が管理するサーバを検査する。判明した脆弱性を情報推進部からサーバ管理者へ通知し対処を求め、対処内容を提出させる。	-	-	-	-	○	-		〇〇年度サーバ監査について（集計）	-	脆弱性監査で検知された脆弱性情報は、サーバ管理者に具体的な対応策とともに改善を指示するとともに、部局長会議で各部局の状況を報告している。改善対応は、緊急度により対処期限に差をつけ、最も高い緊急度の内容は検知後直ちにサーバ管理者へ通知し改善を行わせている。この運用を毎年継続することにより、新たな脅威への対応を行う。	外部業者
33	感染症総合教育研究拠点	アドバイザーボード	年1回	令和5年度	令和6年度 (外部評価委員会として実施予定)	拠点長の諮問に応じ、拠点の活動及び管理運営等について助言及び評価を行う。拠点活動のさらなる発展と社会貢献に資するべく第三者からの助言及び評価を得るため	年1回対面またはオンラインでの開催。R5年度は、R4年度の活動実績、R5年度の進捗状況、R6年度の年度計画について委員に説明し、委員から意見・助言を受けた。	○	○	○	○	○	-	感染症に関する情報の発信、リテラシー向上	大阪大学感染症総合教育研究拠点 2022年度外部評価書	-	アドバイザーボード委員会・外部評価委員会 で得た指摘や助言・意見を踏まえ、次年度以降の事業計画策定やKPI設定を行っている。	(1)社会への総合的な情報発信に関して高い識見を有する者(2)感染症に関する総合的な研究開発に関して高い識見を有する者(3)感染症リーダー等の人材育成に関して高い識見を有する者(4)オープンイノベーションの推進に関して高い識見を有する者(5)その他拠点長が必要と認めた者
34	ミュージアム・リンクス(適塾記念センター)	適塾みらい委員会	年1回	令和5年度	令和6年度	・市民の共有財産としての適塾(国指定重要文化財)および適塾関係資料を守り伝え、緒方洪庵とその門下生の業績を社会に発信するという適塾記念センターの目的を達成するため ・外部や学生からの客観的な意見を得ることで、センター運営の施策に反映させるため	適塾みらい委員会(R4年度までは適塾記念センターアドバイザーボード)において当該年度の適塾記念センターの実施状況を報告し、構成員からの意見を求める。	-	-	○	-	-	-	文化財保全、大学史	-	-	対応が必要な事項があれば、担当教員を指名して改善・向上を実施している。	(1)ミュージアム・リンクス長(2)部局長3名(3)ミュージアム・リンクスの専任教員1名(4)適塾記念会会員2名(5)学生3名計10名
35	オープンイノベーション機構	文部科学省「オープンイノベーション機構の整備事業」進捗確認ヒアリング	年1回	令和5年度	実施なし (令和5年度が事業最終年度のため)	採択大学における進捗状況を踏まえ、計画の達成に向けた大学の活動を総合的に評価するため。	オンラインで開催。統括クリエイティブ・マネージャーが本学のマネジメント体制、プロジェクト進捗状況、資金獲得状況等についてプレゼンテーションを行い、文部科学省ガバニングボード委員、事務局の質疑に応答する。	-	-	○	○	○	-	資金調達・収支状況、自立的経営の実現可能性等	「オープンイノベーション機構の整備事業」ガバニングボード進捗確認ヒアリング意見書 ※未受領。7月にメール通知があるとのこと。	-	ガバニングボード委員の指摘事項及び留意事項を踏まえ、具体的解決策を検討し、事業計画の策定等につなげる。	第三者評価機関：文部科学省「オープンイノベーション機構の整備事業」ガバニングボード

< 第三者評価・外部評価受審一覧 >

取組 No.	部署名	取組名	実施周期	直近実施 年度	次回実施 年度	実施目的	実施方法	教育	研究	社会 との 共創	グロ ーパ ル化	業務 運営	病院	その他	評価書等名称	評価書等の学外公表	改善・向上につなげる仕組み	第三者評価機関/ 外部評価者の構成
36	本部事務機構 総務部	医学部附属病院内における医療安全に係る業務の状況について、病院長等からの聴取及び資料の閲覧等の方法によって説明を求め監査を実施	年2回	令和5年度	令和6年度	特定機能病院における医療安全に係る管理体制の取組状況を、中立的かつ客観的な立場から監査を受けるため	病院長等からの聴取及び資料の閲覧等により説明を求めたうえで、意見等を述べる。	-	-	-	-	-	○		医療安全監査委員会報告書	大学HPにて公表している。 https://www.osaka-u.ac.jp/ja/schools/univ.hospitals/tokutei	委員から出た意見は、次回の委員会において対応状況等の報告を行っている。	(1)リスク管理担当理事 (2)医療に係る安全管理又は法律に関する識見を有する者その他の学識経験を有する者 3名 (3)医療を受ける者その他の医療従事者以外の者 1名 計5名
37	本部事務機構 財務部	信用格付の取得	年1回	令和5年度	令和6年度	外部の評価機関から客観的な評価を得ることにより、経営状況の透明性を高め、ステークホルダーに本学の信用力や経営方針への理解を更に深めていただくとともに、多様な資金調達手段を確保するため	評価機関が定める評価項目に対して、資料を提出し、ヒアリングを受けた上で評価される。	-	-	-	-	○	-		格付投資情報センター (R&I) ・格付委員会結果の通知 日本格付研究所 (JCR) ・格付けの通知	https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/publications/bond/creditrating/7vzeh1-1 ※上記成果物ではなく、格付会社のニュースリリースを掲載	信用格付の内容を執行部に共有し、経営の参考にしている。	第三者評価機関： 格付投資情報センター (R&I)、日本格付研究所 (JCR)
38	本部事務機構 施設部	入札監視委員会	年1回以上	令和5年度	令和6年度	本学において発注した建設工事及び設計・コンサルティング業務について、入札・契約の過程及び内容の透明性並びに公正な競争を確保するため	対面又はオンラインでの開催	-	-	-	-	○	-		議事録	https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/publications/cyoutatu/kouji.html	評価結果を契約事務業務に反映する。	公正中立の立場で客観的に入札及び契約についての審査その他の事務を適切に行うことができる学識経験を有する者3名以上